



【特集】平成 29 年度の当初予算…… 2

市職員の人事異動……………	8
魅力あるまちづくりをサポート！……………	10
「芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙」を募集します……………	12
蛍光管の拠点回収を始めます……………	14
個人住民税の納税は特別徴収で……………	15
結婚サポート事業補助金……………	16
5月の二次救急実施病院……………	27

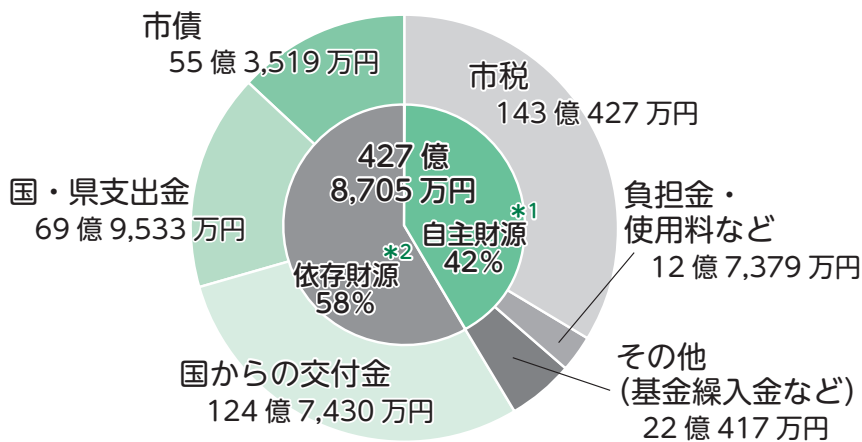
※写真は、4月1日に上野公園で行われたちびっこ忍者ダンスダンスの様子。
詳しくは 22 ページをご覧ください。

平成29年度の

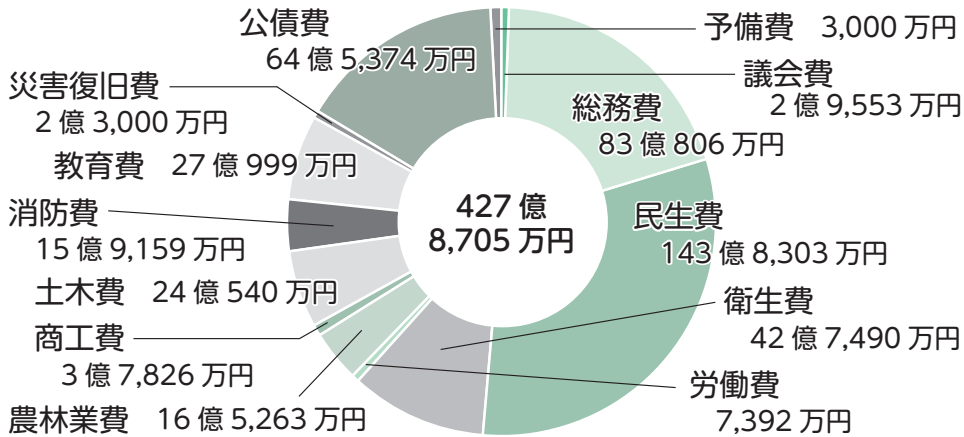
当初予算をお知らせします

▼一般会計予算の歳入・歳出内訳

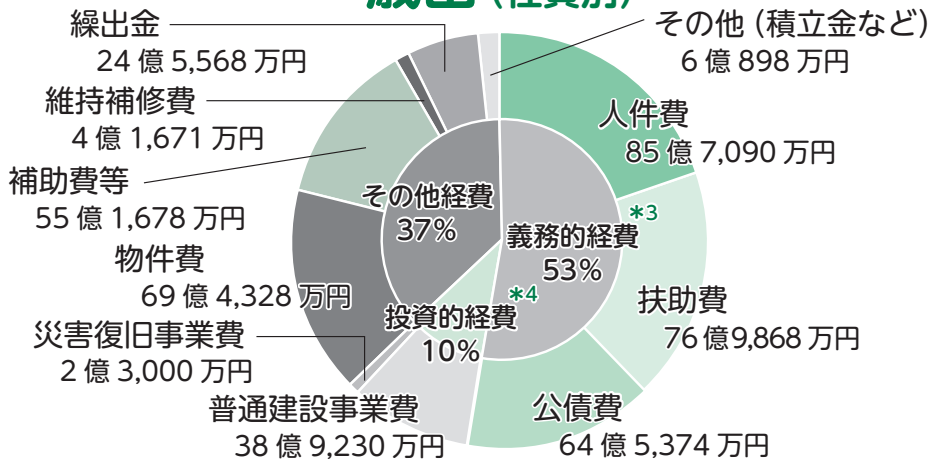
歳入



歳出(目的別)



歳出(性質別)



※予算書は通常千円単位で表すため、端数処理の関係で予算額と一致しないことがあります。

- ※1 自主財源：地方公共団体が自主的に収入できる財源
- ※2 依存財源：国や県からもらう交付金など
- ※3 義務的経費：人件費・扶助費・公債費など、支出が法令で義務付けられている経費
- ※4 投資的経費：道路・公園・学校・公営住宅の建設などに必要な経費

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22・9608 FAX 22・9694

平成29年度予算が2月市議会定例会で可決されました。市税を主な収入源として、教育や福祉、土木などの基本的な施策を進めるための一般会計、国民健康保険事業などの6つの特別会計、病院・水道・下水道事業を行う企業会計、島ヶ原・大山田財産区特別会計の予算額についてお知らせします。

▶ 会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	427 億 8,705 万円	△ 6.0
国民健康保険事業	118 億 4,983 万円	3.3
(事業勘定)	117 億 2,243 万円	3.5
(直営診療)	1 億 2,740 万円	△ 17.5
住宅新築資金等貸付	1,001 万円	△ 38.4
特別会計 駐車場事業	4,780 万円	30.1
介護保険事業	101 億 6,713 万円	△ 3.9
農業集落排水事業	0 円	△ 100.0
公共下水道事業	0 円	△ 100.0
浄化槽事業	0 円	△ 100.0
サービスエリア	1,368 万円	△ 2.4
後期高齢者医療	11 億 384 万円	0.1
小 計	231 億 9,230 万円	△ 9.2

※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	51 億 3,363 万円	5.9
水道事業	51 億 2,267 万円	△ 0.2
下水道事業	40 億 1,796 万円	—
小 計	142 億 7,426 万円	43.0
財産区 島ヶ原財産区	2,774 万円	△ 0.6
特別会計 大山田財産区	1,256 万円	0.4
小 計	4,030 万円	△ 0.3
合 計	802 億 9,391 万円	△ 1.0

「ムダのない財政運営」を基本として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第2次伊賀市総合計画再生計画」との整合性を図りながら、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり」を目標に予算編成を行いました。

一般会計では、昨年度と比較して 27 億 2,947 万円の減額となっています。

予算を家計に例えると…



平成 29 年度の一般会計予算を 10 万分の 1 にして、家庭のひと月の収支に例えて説明します。

収入 [歳入]

給料など [市税・国からの交付金など]	29 万 2,200 円
親からの支援など [国・県支出金]	7 万円
借金 [市債]	5 万 5,400 円
預貯金の取り崩し [基金繰入金]	1 万 300 円
合 計	42 万 7,900 円

実際の収入
36 万 2,200 円

支 出
42 万 7,900 円



不足額
6 万 5,700 円

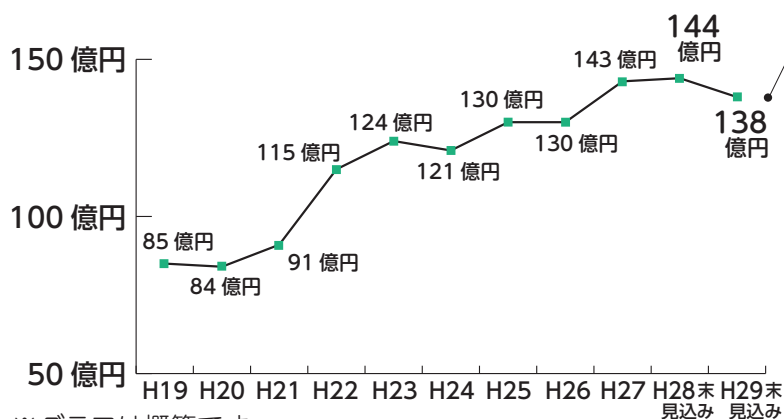
給料に親からの支援などを加えてもなお不足する金額を、借金や預貯金の取り崩しに頼っています。

支出 [歳出]

食費など [人件費]	8 万 5,700 円
自宅の増改築 [災害復旧事業費・普通建設事業費]	4 万 1,200 円
医療費 [扶助費]	7,700 円
借金の返済 [公債費]	6 万 4,600 円
貯金 [積立金]	4,100 円
各種会費 [補助費等]	5 万 5,200 円
光熱費・交際費など [物件費・維持補修費・繰出金など]	16 万 9,400 円
合 計	42 万 7,900 円

※市の予算には多くの種類の歳入・歳出があるため、一般の家庭とは内訳が少し異なります。

基金の残高



※グラフは概算です。

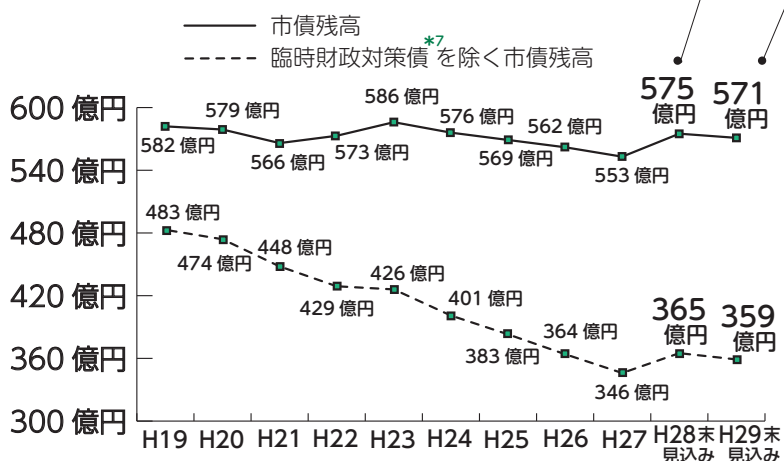
各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約 10 億 1,000 万円を取り崩す予定です。

また、財政調整基金^{*5} など約 4 億 1,000 万円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約 138 億円となる見込みです。

市が建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約 575 億円になる見込みです。約 60 億円を償還（返済）するのに対し、合併特例事業^{*6} を中心に約 55 億円を借り入れました。

※借り入れ額は、繰り越す事業を含みます。（昨年度の実借入予定額は約 77 億円程度になる見込み。）

市債の残高



※グラフは概算です。

今年度は、約 55 億 3,500 万円の借り入れに対して償還額が約 59 億 5,000 万円であるため、今年度末の市債残高予定額は約 571 億円となります。

- * 5 財政調整基金：大幅な税収の減少や災害時などでの支出の増加に備えた積み立て
- * 6 合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債（合併特例債）で行う事業
- * 7 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足したときに、地方交付税の交付額を減らして発行される地方債

今年度の主な事業

2 ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

1. 健康・福祉

昨年度に引き続き、伊賀市版「出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで」安心支援パッケージ事業に取り組み、「来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”」をめざして、若い人たちが安心して住み、子どもを産み育てる環境を充実させることを市の重点事業としています。

▶ **からだそだて事業** 358 万円（保育幼稚園課）
子どもの成長、発達に重要な「幼児期のからだづく

り」を効率的に実施できるよう、幼児期に体を動かす機会や環境を充実させます。

▶ 5 歳児発達相談事業

101 万円（こども未来課）

現在行われている幼児健診（1 歳 6 カ月児健診、3 歳児健診）では明らかにならなかった、社会性や軽度の発達上の問題を明らかにし、必要な場合には就学支援につなげます。

また、子どもへの関わり方などについて相談の機会

を設けることで、保護者や保育者の「子どもの発達特性について」の理解を深め、子育て支援につなげます。

▶結婚サポート事業

50 万円（こども未来課）

市内で結婚サポート事業（婚活など）を行う団体に対して補助金を支出するなど、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。

▶医療費助成経費（現物給付化経費）

2,147 万円（保険年金課）

緊急的に医療機関を受診することが多い 0 歳から就学前までの子どもを対象に、子ども医療費の窓口無料化を実施し、重点的に子育て世代を支援することで、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

2. 生活・環境

▶ごみ燃料化及び施設維持管理経費

9 億 467 万円（さくらリサイクルセンター）

さくらリサイクルセンターで、施設に搬入された可燃ごみから固形燃料である RDF を製造するための経費です。製造した RDF は、三重ごみ固形燃料発電所へ搬送します。また、搬入時の分別指導により、設備

機器の故障の防止に努め、可燃ごみの搬入・設備状況などを把握して適正な維持管理を行います。

▶汚泥再生処理センター建設事業

1 億 6,355 万円（浄化センター）

伊賀市汚泥再生処理センターの施設整備を実施するための経費です。

3. 産業・交流

▶企業立地促進経費

1 億 76 万円（商工労働課）

企業誘致に関する経費で、伊賀市工場誘致条例に基づく優遇措置を行い、企業誘致を進めます。

また、未操業企業の早期の操業に向けて支援し、民間遊休地などへの企業誘致を進めます。

▶地区市民センター施設改修事業

5,542 万円（上野支所振興課など）

耐震力不足である花之木地区市民センターの耐震補強工事と、花之木地区市民センター・依那古地区市民センターのトイレ改修工事、博要地区市民センターの屋外防水・外壁・共用トイレ改修工事を実施します。

4. 生活基盤

▶伊賀鉄道活性化促進事業

5 億 6,308 万円（交通政策課）

伊賀線存続のため、市が鉄道事業者として車両や駅舎、線路などの鉄道施設や設備の維持管理などを行い、伊賀鉄道(株)に対して運営費の補助を行う公有民営方式により、市民の移動手段を確保します。

また、同線の活性化や利用促進に向け、新駅整備事業などを行います。

▶行政バス運行経費

1 億 486 万円（交通政策課など）

公共交通機関空白地域の高齢者などの移動手段を確保するため、行政バスを運行します。地域住民の要望

や利用実態を把握し、伊賀市地域公共交通網形成計画に沿った効率的な運行を行います。

▶街なみ環境整備事業

1 億 2,022 万円（中心市街地推進課など）

社会資本総合整備計画に基づき、城下町の回遊性向上のため中心市街地の基盤づくりを進め、成瀬平馬屋敷門の保存改修整備などを行います。

また、この事業の推進を担う「うえのまちまちづくり協議会」の運営活動に対して助成を行います。

伊賀市景観計画に基づき、伊賀市ふるさと風景づくり助成金交付要綱により、建物・工作物の景観の保全と形成のための改修などに対して助成を行います。

5. 教育・人権

▶小学校給食センター建設事業

4,989 万円（教育総務課）

民間活力を導入し、2020（平成 32）年度の小学校給食センター開設に向けて事業を行います。本年度は用地取得などを行います。

▶同和教育研究推進事業

1,165 万円（生涯学習課など）

部落差別をはじめとする一切の差別を認めない人権尊重の精神を高めるために、関係機関・団体と連携し、あらゆる機会の積極的な啓発活動事業を推進します。

▶**三重国体準備経費** 510 万円(スポーツ振興課)
2021(平成 33)年の三重国体開催に向けた準備経費です。伊賀市ではサッカー女子・剣道・ハンドボー

ル少年女子・軟式野球・フレー射撃の会場として内定を受けており、本年度は、三重県国体伊賀市準備委員会を設置し、開催準備を進めます。

6. 文化・地域づくり

▶**空家等対策推進事業経費** 1,844 万円(市民生活課)
「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて特定空家等への措置を行います。
また、利活用できる住宅は空き家バンクへの登録を促し、移住・定住希望者への紹介・あっせんを行います。
▶**地域活動支援事業** 386 万円(地域づくり推進課)
伊賀市自治基本条例に基づき、市民の自主的なまち

づくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市がその経費の一部を補助します。公募提案型事業で公開審査会を行い、採択された団体が1年間事業に取り組みます。

▶**全国国分寺サミット開催経費** 60 万円(文化財課)
第 11 回全国国分寺サミット 2017in 伊賀国分寺を開催します。

7. 市全体の計画の推進

▶**庁舎整備事業** 23 億 7,062 万円(管財課)
2014(平成 26)年 2 月に策定した「伊賀市庁舎整備計画」に基づき、防災拠点機能の早期充実、分散した庁舎機能の集約と行政サービスの向上を図るため、庁舎新築工事を実施します。
2019(平成 31)年 1 月の開庁に向けて事業を進め

ます。

▶**住民票等証明交付事業** 1,339 万円(住民課)
コンビニエンスストアで証明書などの自動交付を行い、市役所業務時間外や市外での証明書の取得を可能にし、多様なライフスタイルへの対応、住民の利便性の向上を図ります。

地方創生予算

平成 28 年度補正予算で交付確定を受けている「地方創生推進交付金」に関して、事業推進 2 年目として、地域経済活性化のためのシティプロモーションや若者の定住、地域に根付く人材の輩出を促進するための取り組みなどを進めます。

▶**特産農産物等振興事業** 932 万円(農林振興課)
市における特産野菜の生産、流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜であるアスパラガス・菜種の栽培を奨励します。また、伊賀の特産品である伊賀米、伊賀牛を市外へ売り込むため、食材フェアを開催します。

また、志摩市と連携して「海と山の地域関連事業」を開催します。これは、沿岸地域の志摩市と山間地域の当市が連携して、物産などを広く内外に発信することで、相互の魅力を高めることを目的とします。

▶**シティプロモーション推進事業** 8,343 万円(総合政策課)
本市の多彩な魅力や取り組みを、市民をはじめ市外の方に伝えることを目的に行います。民間企業などとの連携なども含めて、ふるさと応援寄附金の増加やふるさとサポーターによる伊賀市の宣伝活動を積極的に

呼びかけ、また、地方創生推進交付金を活用し、具体的なターゲットを絞った事業を各主体と共に実践していきます。

▶**地方創生推進事業** 3,333 万円(総合政策課)
国の地方創生推進交付金を活用し、長期的な視点から、地域で生まれ育った若者の定住あるいは Uターン移住の促進をめざします。関連事業の取り組み成果などを活用し、効果的な若者定住施策の立案を行います。

▶**三重大学伊賀連携フィールド事業** 476 万円(総合政策課)
国立大学法人三重大学・上野商工会議所・伊賀市で連携協力し、教育・文化・研究を推進、地域振興上の諸課題に対応します。

主に地域資源の発掘・活用をしながら、地域活性化活動、共同研究などの研究活動、市民向けの生涯学習講座の開催、人材育成活動などを通じて、伊賀地域の発展のために取り組みます。

「平成29年度の統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」」

5月は消費者月間です

インターネットやスマートフォン
の普及が進み、近年は多くの人が簡
単に情報を入手したり情報のやり取
りができるようになりました。

日常生活に欠かせない買い物や、
普段は手に入らない商品などをイン
ターネットで簡単に検索できるなど
通信機器を利用した売買は便利な半
面、多くの危険が潜んでいます。

今回は、市内でも相談件数が多い
2つのトラブル
の事例を紹介し
ます。



事例① 商品が届かない！

ブランドのバッグをインターネ
ットで検索したら、定価より安い
金額で販売しているサイトを見つ
けた。在庫がわずかだったのです
ぐに購入手続きをした。

翌日メールが届き、記載された
振込口座に代金を振り込んだ。そ
の後、1週間程度で届くはずの商
品が1カ月経っても届かない。

メールで問い合わせをしても返
信はなく、サイトに連絡先がない
ので催促もできない。詐欺サイト
だったのか。

▼所在地・電話番号を確認しよう！

ネットで買い物をしたが、商品が
届かない、申し込みフォーム以外の
方法で連絡がとれないなどのトラブ
ルが多く見られます。こういった詐
欺的な被害にあわないために、購入
前に必ず事業者の所在地や電話番号
を確認し、それらの表示がないサイ
トでの買い物はやめましょう。

また、サイトを突然閉鎖してしま
う場合もあるので、連絡先がわかる
ものを残しておくことも大切です。

▼前払いの購入は慎重に！

商品が届く前に代金を支払ってし
まうと、トラブルがあった場合に被
害金を取り戻すことが困難になりま
す。信用できる事業者がよく考えて
から、支払い方法を決めましょう。

入金をせかしたり、「先着」「限定」
などの文言で判断を急がせる手口も
考えられることから、前払いによる
購入には十分に注意しましょう。

* ネットオークションやフリーマー
ケット情報サイトでの売買トラブ
ルも増えています。サイト運営会
社が当事者同士の仲介をしなかつ
たり、苦情の相談にのらないケー
スがほとんどですので、利用する
際は気をつけましょう。

事例② いつの間にか定期購入に！

新聞広告で「初回500円 送料
無料」と書かれた健康食品を見つ
けて電話で注文した。

数日後、代引きで自宅に品物が
届いたので、代金を支払い、受け
取った。

1カ月後に、同じ会社から商品
が届いたので開封してみると、7,
000円の振込用紙と健康食品が
入っていた。驚いて、電話で問い
合せてたところ、「期日までに継続
キャンセルの電話がなかったので、
定期購入になっている」と言われ
た。定期購入を申し込んだ覚えは
ない。

お試しで飲んでみたが、体に合わ
なかったので解約を申し出ると、定
期購入だとして拒否された。

▼契約内容や購入条件を確認しよう！

定期購入が条件になっていないか
など購入前に確認しましょう。広告
上で「お試し価格」「初回〇円」な
どと表示されていても、複数月の継
続購入などの定期購入が条件となっ
ている場合があります。

最近では、スマートフォンからの
注文も増えていますが、画面が小さ

いため表示がよく見えなかったとい
う事例もあるので注意しましょう。

▼解約の条件を確認しよう！

消費者が「定期購入にした覚えは
ない」などと事業者に解約を申し出
る際、初回価格のみを払ってやめた
いと思っている消費者は多いですが、
解約する場合、初回分の商品につい
て通常価格を請求されるケースがめ
だちます。

また、解約をしようとしたところ
事業者から定期購入期間内は解約で
きないと拒否されるケースもありま
すので、商品注文する前に「定期購
入期間内に解約が可能かどうか」「解
約申し出先や方法（電話やメール）」
などを確認しておきましょう。

◆困ったときは市民生活課へ

消費生活に関するトラブルや悩
みがある場合は、一人で抱え込ま
ず、市民生活課にご相談ください。
消費生活専門相談員や職員が相談
に応じます。

【相談窓口】消費生活相談専用ダ

イヤル ☎22・9626

平日午前8時30分～午後5時15分
※専門相談員が相談に応じる時間は
平日午前9時～午後4時（原則）

【問い合わせ】 市民生活課 ☎22・9638 FAX 22・9641

市職員の人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。課長級以上の異動は、次のとおりです。
※（ ）内は旧所属・役職

部長級

▼参与（総務部長） 西堀 薫

▼総務部長（企画振興部長） 藤岡 淳次

▼企画振興部長（財務部長） 宮崎 寿

▼財務部長（企画振興部参事《次長級》「伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣」） 田橋 公博

▼産業振興部理事「農山村振興担当」

▼部長級《兼農業委員会事務局局長 農業委員会事務局局長《次長級》兼産業振興部農山村振興監 服部 智秀

▼建設部理事「産業集積開発担当」

▼部長級《兼建設部次長「建設・公共基盤担当」 事務取扱（建設部理事「産業集積開発担当」《部長級》兼建設部次長事務取扱） 中井 秀幸

▼消防長（消防本部消防次長「警防担当」 兼中消防署長事務取扱） 久保 安治

▼市立上野総合市民病院副院長「診療部門」（市立上野総合市民病院外科） 田中 光司

次長級

▼総務部次長「総務・人事担当」兼人事課長事務取扱（総務部人事課長） 入本 理

▼総務部次長「秘書・契約・行草担当」兼秘書課長事務取扱（総務部次長兼秘書課長事務取扱） 山本 幸一郎

▼企画振興部次長（企画振興部次長「情報・地域・スポーツ担当」 兼スポーツ振興課長事務取扱） 前川 浩也

▼財務部次長（教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼ウィッツ青山学園高等学校対策監） 中林 靖裕

▼人権生活環境部人権生活調整監《次長級》兼市民生活課長事務取扱（人権生活環境部人権生活調整監《次長級》兼人権政策・男女共同参画課長事務取扱） 田中 克典

▼健康福祉部次長（健康福祉部次長兼医療福祉政策課長事務取扱） 田中 満

▼建設部次長「都市計画・建築担当」兼都市計画課長事務取扱（建設部下水道課長） 山本 昇

▼市立上野総合市民病院看護部長（市立上野総合市民病院看護部長《次長級》） 中井 拓子

▼市立上野総合市民病院事務部長兼病院総務課長事務取扱兼健診センター参事事務取扱（市立上野総合市民病院事務部長《次長級》兼病院総務課長事務取扱兼健診センター参事事務取扱） 諦乗 正

▼消防本部消防次長「総務担当」（消防本部消防次長「総務担当」兼消防総務課長事務取扱） 城戸 直人

▼消防本部消防次長「警防担当」（消防本部参事兼消防救急課長事務取扱） 宮本 啓吾

▼会計管理者《次長級》（教育委員会事務局参事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱兼上野公民館長事務取扱兼いがまち公民館長事務取扱兼上野図書館いがまち分館長事務取扱） 前山 恭子

▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱（大山田支所住民福祉課長兼国民健康保険山田診療所長） 中 ひとみ

▼青山支所長兼地域振興総括監事務取扱（青山支所振興課長） 澤田 之伸

▼上下水道部次長兼水道施設課長事務取扱（建設部建設2課長） 辻村 武臣

▼教育委員会事務局教育環境政策監《次長級》（企画振興部次長「政策・交通・文化担当」 兼上野支所長兼地域振興総括監事務取扱） 藤山 善之



参事級

▼産業振興部参事「伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣」（上野図書館長） 清水 由美

▼上野支所長《参事級》兼地域振興総括監兼振興課長事務取扱（上野支所振興課長） 三枝 澄生

課長級

▼行財政改革推進課長（財務部収税課主幹兼収納係長兼債権管理課主幹） 三根 秀徳

▼企画振興部《総合政策課長（人権生活環境都市民生活課長） 月井 敦子

▼広聴情報課長（財務部課税課主幹兼資産税係長） 越村 憲一

▼地域づくり推進課長（財務部財政課長） 福岡 秀明

▼スポーツ振興課長（企画振興部総合政策課副参事《課長級》兼産業振興部農林振興課副参事《課長級》「伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣」） 福森 靖

▼管財課長（健康福祉部障がい福祉課長） 藤岸 登

▼財政課長（総務部行財政改革推進課長） 東 浩一

▼人権生活環境部《人権政策・男女共同参画課長（寺田市民館長） 上島 邦彦

▼同和課長（総務部秘書課副参事） 岡澤 勝彦

▼八幡町市民館長兼しろなみ児童館長
(企画振興部地域づくり推進課長)

前澤 和也

▼寺田市民館長 (人権生活環境部人権政策・男女共同参画課副参事兼人権政策係長事務取扱)

杉野 寛

▼ライトピアおおやまだ館長(伊賀支所振興課長)

中原 康雅

▼青山文化センター所長(浄化センター所長)

稲森 真一

▼住民課長 (人権生活環境部住民課副参事)

西口 紀子

▼環境政策課長兼環境センター所長 (人権生活環境部環境政策課副参事兼環境センター副参事)

水瀧 房吾

▼さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長 (人権生活環境部同和課長)

福島 照光

▼浄化センター所長 (八幡町市民館長兼しろなみ児童館長)

南 一朗

▼健康福祉部(社会福祉事務所併設)

兼しろなみ児童館長

▼医療福祉政策課長 (企画振興部総合政策課長)

風隼 徳彰

▼障がい福祉課長 (健康福祉部健康推進課長)

中井 芳子

▼生活支援課長 (ライトピアおおやまだ館長)

比口 博

▼介護高齢福祉課長 (健康福祉部生活支援課長)

中西 一樹

▼福祉相談調整課長 (人権生活環境部住民課長)

南 朋子

▼保険年金課長 (さくらリサイクルセンター所長兼不燃物処理場長)

前川 一幸

▼健康推進課長 (阿山支所振興課長)

前川 一幸

兼地域振興係長事務取扱)

藤林 宏通

【産業振興部】

▼商工労働課長兼営業本部事務局次長 (産業振興部商工労働課長)

城北 博章

▼観光戦略課長 (企画振興部広聴情報課長)

川部 千佳

【建設部】

▼建設1課長 (建設部建設1課長兼総務管理係長事務取扱)

岩野 庄司

▼建設2課長 (水道部施設課長兼青山事業所長事務取扱)

赤尾 隆司

【消防本部・署】

▼消防総務課長 (消防本部予防課長)

中森 宏悟

▼予防課長 (東消防署長)

奥 進一

▼消防救急課長 (南消防署長)

吉川 泉

▼中消防署長 (消防本部消防総務課副参事)

山下 年史

▼東消防署長 (中消防署副署長兼指導係長事務取扱)

中森 範樹

▼南消防署長 (消防本部予防課副参事兼予防係長事務取扱)

山崎 真一

【市立上野総合市民病院】

▼看護部副看護部長 (市立上野総合市民病院看護部看護科副参事)

中井 より子

▼健診センター健診管理課長 (大山田支所振興課長)

池本 洋人

【支所】

▼伊賀支所振興課長 (総務部契約監理課副参事)

内田 泰成

▼阿山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱 (青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長)

居附 秀樹

▼大山田支所振興課長 (阿山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長)

福永 賢治

▼大山田支所住民福祉課長兼国民健康保険山田診療所所長 (健康福祉部介護高齢福祉課長)

奥 幸子

▼青山支所振興課長 (健診センター健診管理課長)

田中 佳隆

【市議会事務局】

▼議事課長 (市議会事務局議事課長兼議事調査係長事務取扱)

數中 英行

【農業委員会事務局】

▼事務局次長《課長級》(産業振興部観光戦略課長)

小林 康志

▼水道工務課長 (水道部施設課副参事兼管理係長事務取扱)

堀山 和弘

▼下水道工務課長 (建設部都市計画課長)

瀧川 司篤

【教育委員会事務局】

▼教育総務課長 (財務部管財課長)

谷口 順一

▼生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長 (教育委員会事務局生涯学習課副参事兼生涯学習係長事務取扱兼中央公民館副参事兼上野公民館副参事)

山本 恵美子

▼いがまち公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館いがまち分館長

山本 恵美子

(教育委員会事務局教育総務課長)

馬場 清

▼阿山公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長 (青山文化センター所長)

伊藤 由久

▼大山田公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長 (八幡町市民館副参事)

山本 富巳男

▼青山公民館長兼生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長 (農業委員会事務局次長《課長級》)

丹界 素史

▼上野図書館長 (人権生活環境部環境政策課長兼環境センター所長)

西尾 育夫



【問い合わせ】

人事課

TEL 22・96005 FAX 22・9616

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

魅力ある まちづくりをサポート！



伊賀市に移住された人や、住宅・店舗などの利活用をお考えの皆さんを対象とした支援を紹介します。

①②
⇒移住者対象

③～⑤
⇒全ての市民対象
(移住者を含む。)

①移住促進 空き家取得費補助金制度

移住の促進と空き家の積極活用を図るため、市外から伊賀市に定住しようとする人が市内の空き家を取得した際の費用の一部を補助します。

【対象者】

次のいずれにも該当する人

- 空き家を取得した転入者で、転入日から過去3年以内に伊賀市に住民登録がなく、取得日・転入日がいずれも平成28年4月1日以降である人
- 取得した空き家に5年以上定住することを誓約する人
- 世帯員全員が市区町村税を滞納していない人
- 住宅の所有権が2分の1以上であることが確認できる人

【補助金額】

空き家の取得にかかった経費（土地代金を除く。）の2分の1以内

- ※上限50万円（1,000円未満の金額は切り捨て）
- ※2親等以内の親族（18歳未満の子どもや孫など）と同居する場合と、伊賀市空き家バンク制度を利用する場合はそれぞれ5万円を加算します。

【申請方法】 空き家を取得後1年以内に、申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期間】

6月1日(木)～12月28日(木)

※予算額に達し次第、受付を終了します。

※市のその他の補助金と併せて申請が可能です。

※申請のための審査や必要書類などの説明を行いますので、必ず申請前にご相談ください。



②移住促進のための 空き家リノベーション支援事業

県外から移住する人が、市内の空き家住宅・空き建築物を、住宅（店舗併用住宅などを含む。）として使用するために必要な改修費用を補助します。

※耐震性が不足している場合は、耐震性の確保が必要です。

【対象者】 移住者（三重県内に居住したことがない人）

【補助金額】 1件あたり対象事業費の3分の2以内
※上限200万円

【募集件数】 2件

【申請方法】 申請書に必要な事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期限】

7月31日(月)

※8月中に選考会を開催し、補助採択事業を決定します。



③ 個店魅力創出事業

市内の商業の活性化を図るため、地域の特色を生かした魅力ある店舗づくりを実施する事業者に補助金を交付します。

【対象者】 市内に事業所がある個人または法人（新規創業予定者を含む。）

【対象地域】 中心市街地・地域拠点（各支所・近鉄伊賀神戸駅・JR 伊賀上野駅・佐那具駅・柘植駅周辺）

【対象事業】 ○空き店舗等活用支援事業：事業者が市内にある空き店舗などを利用して集客に役立つ魅

力ある店舗などを開設する事業

○個店魅力向上事業：事業者が自ら営業している店舗の魅力向上を図るために実施する事業

※事業によって補助金額が異なるため、詳しくはお問い合わせください。

【申請方法】 申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

【申請期限】 10月31日(火)

※予算額に達し次第、受付を終了します。

④ ふるさと風景づくり助成金事業



伊賀市景観計画における重点風景地区などで、伊賀らしい良好な景観づくりに貢献すると認められる建築物などの新設・増改築の際の費用の一部

を助成します。

【対象者】 重点風景地区などで建築物などの新設・増改築を行う人

※対象区域について詳しくはお問い合わせください。

【助成金額】

1件あたり対象事業費の2分の1以内

※建築物は上限200万円、工作物は上限100万円

【申請方法】 都市計画課にある申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※予算額に達し次第、受付を終了します。

※伊賀市景観計画の景観形成基準に適合審査がありますので、必ず申請前にご相談ください。（建築工事に着手する前に申請が必要です。）

⑤ 合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。

※合併処理浄化槽は、家庭のトイレ・風呂・台所などから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

【対象者】 市内在住で、対象区域内に合併処理浄化槽を設置しようとする人

※対象区域について詳しくはお問い合わせください。

※市外在住で、設置後に住所を伊賀市へ移す場合は対象となりますので、ご相談ください。

【補助金額】

○5人槽：219,000円 ○6～7人槽：273,000円

○8～10人槽：362,000円

【申請方法】 合併処理浄化槽の工事着手の7日前までに、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※予算額に達し次第、受付を終了します。

▶ 申請先・問い合わせ

※内容について、詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

① 〒518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の 1

地域づくり推進課 ☎ 22-9680 FAX 22-9694

※伊賀市空き家バンク制度については、市民生活課（☎ 22-9676 FAX 22-9641）へお問い合わせください。

② 〒518-1395

伊賀市馬場 1128 番地

建築住宅課 ☎ 43-2330 FAX 43-2332

③ 〒518-0873

伊賀市上野丸之内 500 番地

商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9628

④ 〒518-1395

伊賀市馬場 1128 番地

都市計画課 ☎ 43-2314 FAX 43-2317

⑤ 〒518-0131

伊賀市ゆめが丘七丁目 4 番地の 4

上下水道部営業課 ☎ 24-0003 FAX 24-0006

「芭蕉翁献詠俳句・連句・絵手紙」を募集します

今年度も芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを次のとおり募集します。
多数ご応募ください。

芭蕉翁献詠俳句

■一般・テーマの部

【募集作品】

○一般の部

季節は問いません。

○テーマの部

「日」にまつわる俳句

(例) 夕日・母の日・二十日など

※「陽」など、他の漢字をあてるとはできません。

【選者】(敬称略・五十音順)

○一般の部

有馬朗人 稲畑汀子

茨木和生 宇多喜代子

小澤實 鍵和田柚子

黒田杏子 坂口緑志

塩田藪柑子 棚山波朗

西村和子 長谷川權

星野椿 正木ゆう子

三村純也 宮坂静生

宮田正和

○テーマの部

片山由美子

【応募方法】

はがきの表面に、郵便番号・住所・氏名・電話番号を、裏面に希望選者名(テーマの部に投句の場合は「テーマの部」のみで可)・作品2句を記入の上、送付してください。

※各部門ごとに10句まで投句できます。

※同じ句を複数の選者に投句できません。

※難読漢字、氏名にはふりがなをつけてください。

《はがきの記入例》

表面		裏面	
〒518-8770	伊賀市上野丸之内二七番地の二三	選者名()	()
芭蕉翁献詠俳句係	住所	一句目	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	氏名	二句目	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
番号(お持ちの人)	番号(お持ちの人)		
電話番号	電話番号		

【応募期限】

7月31日(月) ※必着

【応募先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠俳句」係

■英語俳句の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】(敬称略)

加藤耕子

【応募方法】

郵便番号・住所(日本以外の場合は国名から)・氏名・電話番号を記入の上、1枚に2句書いて郵送・Eメールのいずれかで送付してください。

※10句まで投句できます。

【応募期限】

7月31日(月) ※必着

【応募先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117番地の13

「芭蕉翁献詠俳句 英語俳句の部」係

✉ eigo@basho-bp.jp

■児童・生徒の部

【募集作品】

季節は問いません。

【選者】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

【応募方法】

はがきに郵便番号・学校または保育園などの住所・氏名・電話番号・学校または保育園などの名称・学年・作品を記入の上、学校・保育園などでまとめて送付してください。

※個人で投句の場合は、ご自身の住所・電話番号を書いてください。

※必ず2句1組で応募してください。

※2枚(4句)まで投句できます。

※氏名には必ずふりがなをつけてください。



※応募はがきが必要な学校・保育園などにはお送りします。

【応募期限】 9月5日(火) ※必着

【応募先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13
「芭蕉翁献詠俳句 児童・生徒の部」係

※応募用紙は(会)芭蕉翁顕彰会のホームページからダウンロードできます。

※1連衆3巻以内とし、捌きの人が応募してください。

【応募期限】

7月31日(月) ※必着

【応募先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13
「芭蕉翁献詠連句」係



芭蕉翁献詠連句

【募集作品】

作品形式は「半歌仙」で、芭蕉の句を発句とした脇起

※独吟は不可

【選者】(敬称略・五十音順)

青木秀樹 静寿美子

鈴木漠 西田青沙

【応募方法】

所定の応募用紙(A4サイズ、コピー可)に作品・捌きの人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上、送付してください。

芭蕉翁献詠絵手紙

【募集作品】

15cm×10cm(郵便はがきサイズ)の用紙を使用したもの

作品テーマ:「芭蕉さんに宛てた絵手紙」

※画材・彩色は自由です。

【選者】

芭蕉翁献詠絵手紙選者

【応募方法】

郵便番号・住所・氏名・電話番号(学生は学校名・学年)を記入の上、送付してください。

※1人5点まで応募できます。

【応募期限】

9月5日(火) ※必着

【応募先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117番地の13
「芭蕉翁献詠絵手紙」係

○特選者には賞状と副賞、入選者には賞状を送付します。

○特選者は、10月12日(木)に行われる芭蕉祭式典で表彰します。

○特・入選者の作品集を作成し、販売します。

○応募作品は未発表の自作に限ります。

○選者の都合で選句ができない場合は選句の対象外とします。

○特・入選作品の発表や出版に関する著作権は、主催者に帰属します。

○投句作品の訂正・返却・問い合わせには応じません。

○応募者の個人情報、適正に管理します。

○特・入選者の住所(都道府県・市区町村名のみ)と氏名は、作品集・ホームページ・報道機関などに公表します。



【問い合わせ】

○(会)芭蕉翁顕彰会

☎21・22219

FAX 51・6796

○文化交流課

☎22・9621

FAX 22・9694



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 新しい庁舎工事の安全を願って

市庁舎新築工事起工式を行いました

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

4月17日(月)に四十九町の新庁舎建設予定地で、施工業者や設計監理業者、市関係者など約80人が集まって今後の工事の安全を祈願しました。

式典では、この地方で古くから家を建てる際、基礎を固めるときに歌われていた「伊賀石つき唄」が披露されました。

※工事期間は平成30年11月までで、新庁舎の開庁は平成31年1月を予定しています。



▲伊賀石つき唄保存会による土台の地固め



▲岡本市長が1日も早い完成をお願いしました。

◆ 土壌汚染の防止、水銀などのリサイクル推進のために

蛍光管の拠点回収を始めます

【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

市では、青山支所管内を除く地域で昨年4月から水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計の拠点回収を行ってきました。

水銀は健康・環境に悪影響を及ぼす可能性があるため、適正に回収・処理をする必要があり、蛍光管の中にも微量の水銀が含まれていることから、この度、家庭で排出される蛍光管の拠点回収を始めます。

【回収開始日】 6月1日(休)～

【回収場所】 本庁・各支所（上野・青山支所を除く）・さくらリサイクルセンター・各地区市民センター（青山支所管内、河合・山田地区市民センターを除く。）

【回収時間】 午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

※割れた蛍光管・水銀を含まないLED蛍光灯を処分する場合や、遠い・時間がないなどの事情で拠点回収場所まで持っていけない場合は、「埋立ごみ」の日に集積場へ出してください。

※蛍光管を買い替える場合は、なるべく販売業者に引き取ってもらってください。

※拠点回収場所に専用回収BOXを設置します。蛍光管を出す際は、購入時の箱に入れるなど、割れないように気を付けてください。

※会社や事業所の蛍光管の回収・処理は行いません。

◆ 行政情報番組「ウィークリー伊賀市」などにご意見をいただける人を募集します

行政情報番組検討委員会委員募集

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

ケーブルテレビで放送している行政情報番組がよりよい番組になるよう市民の皆さんに検討していただくため、委員を募集します。

【募集人数】 5人程度

【応募資格】 次の①②に該当する人

①市内在住・在勤・在学の満20歳以上の人

②市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】 7月22日～平成31年7月21日

【報酬】 6,000円/日 ※市の規定による。

【応募方法】 応募動機（800字以内・様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

【選考方法】 作文審査

【応募期限】 6月1日(休) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0869 伊賀市上野中町2976番地の1
上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

◆市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に、原則として事業主が給与から特別徴収（給与天引き）した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。



※原則、パートやアルバイトなどの人も同様です。

特別徴収をされていない場合は、事業主に確認してください。

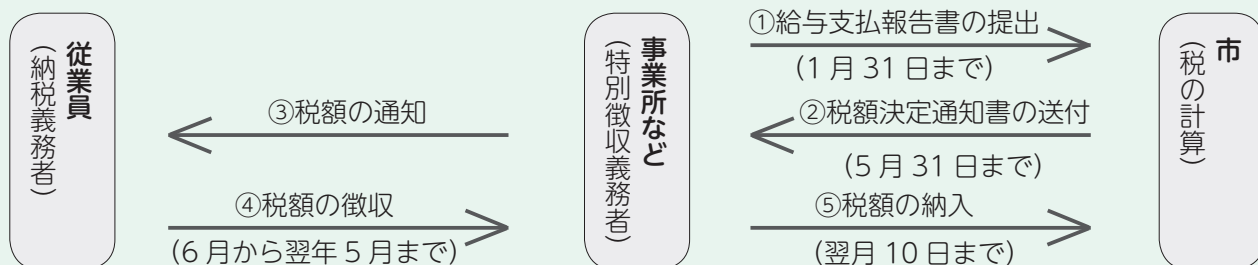
■従業員のメリット

- 金融機関などでの納税の手間を省くことができる
- 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなる

■事業所などのメリット

- 所得税のように税額の計算や年末調整の必要がない
- 従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受けて年12回の納期を年2回にすることができる

【特別徴収による納税のしくみ】



※税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定していますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】○課税課 ○三重県総務部税収確保課 ☎ 059-224-2131

◆ルールを守って適正に処理をしましょう

しない！させない！不法投棄

【問い合わせ】廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575



「処理費用がもったいない」などの自分勝手な理由で、山林の道路脇や空き地などの人目につかない場所への不法投棄が後を絶ちません。

特に、市が収集できないテレビや冷蔵庫などの家電製品やタイヤの不法投棄が毎年多数見つかっています。

市では、警察と連携し、不法投棄した人には厳しく指導を行っています。

◆適正な管理で、不法投棄の防止を

「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など、管理が行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。不法投棄をした人がわからない場合は、土地の所有者が廃棄物の処理をしなければなりません。

日頃から除草や樹木のせん定をしたり、柵を設置するなど、不法投棄がされにくい環境づくりが大切です。

◆平成28年度の主な不法投棄物の回収状況

- テレビ：54台
- 冷蔵庫：15台
- タイヤ：239本
- 可燃・資源ごみなど：12,005kg

※市では、不法投棄防止のために、巡回パトロールや監視カメラの設置により、早期発見に努めています。不法投棄を見つけたら、廃棄物対策課または各支所振興課（上野支所を除く。）までご連絡ください。



◀不法投棄監視カメラ

◆平成 29・30 年度、地域などで活動していただきます

スポーツ推進委員を紹介します

【問い合わせ】スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9852

今まで活動いただいていたスポーツ推進委員の任期が3月末で終了し、新たに4月から平成31年3月末まで就任する委員を紹介します。(敬省略)

《スポーツ推進委員》

スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のため、市が企画した各スポーツ事業への協力や、地域の皆さんへのスポーツ実技の指導・助言を行っていただくために市が委嘱する委員であり、地域のスポーツ振興の一翼を担います。

◆平成 29・30 年度 スポーツ推進委員

【上野東部】 上田 充宣・上浪 勝治・湯矢 澄子
大北 裕次・福谷 教文・松島 俊策・陳 文峰
松裏 修・上田 竜也・辻井 眞理子

【上野西部】 増岡 喜子・山村 高士・稲岡 豊
上山 素生・多気田 雅夫

【上野南部】 和田 光生・小丸 恵一・木橋 謙治
竹内 文子・福地 信行

【小 田】 長谷 伊久男・森下 友博

【久 米】 福田 悟・西岡 誠

【八幡町】 廣岡 正之 【花之木】 豊田 昇司

【長 田】 寺南 昌昭 【新 居】 山口 貴史

【三 田】 増地 一也 【諏 訪】 山下 健一郎

【府 中】 野田 武志 【中 瀬】 島田 満
【友 生】 辻村 昌宏 【猪 田】 脇中 博文
【依那古】 松本 喜美雄 【神 戸】 家柳 尚生
【きじが台】 嶋澤 哲二 【古 山】 平岡 良一
【花 垣】 西浦 透 【比自岐】 大西 仁
【ゆめが丘】 数中 譲・松井 広宣
【柘 植】 中川 秀紀・宮田 竜磨
【西柘植】 奥澤 啓二・森木 啓一
【壬生野】 大西 生真・居附 浩彦
【島ヶ原】 梶川 正博・近藤 聖子・大島 由里華
【河 合】 辻本 茂和・森川 徹
【鞆 田】 平岡 祐一・小倉 誓弘
【玉 滝】 幾世 幸彦・磯島 宏洋
【丸 柱】 稲増 秀明・山本 いずみ
【山 田】 秋山 稔美・西口 英行
【布 引】 杉本 博之・石田 嘉代子
【阿 波】 稲森 誠・奥 英之
【阿 保】 小西 康章・福岡 幹男
【上 津】 馬場 俊行 【博 要】 嶋地 章
【高 尾】 山口 典一 【矢 持】 藤森 俊秀
【桐ヶ丘】 駒原 常雄・山岡 正信
【市全域】

宮田 久一・辻 喜嗣・辻本 角義・西口 會

◆「来たい・住みたい・住みたい “伊賀”」をめざして

結婚サポート事業補助金

【問い合わせ】こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

市では、「来たい・住みたい・住みたい “伊賀”」をめざして、若い人たちが安心して住み、安心して子どもを産み育てる環境を充実させるため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援する取り組みを行っています。

そこで、出会い・結婚を支援する婚活パーティーなど、結婚支援活動を実施する団体などに対し、事業費用の一部を助成します。

【補助対象】

住民自治協議会・公益経済団体・市内に拠点を置く営利を目的としない団体などが、市内で実施する次のような結婚支援活動

- 結婚相談を推進する事業
- 結婚に関して集会的に出会いを創出する事業
- その他結婚活動を促進する事業

※補助金は1事業につき上限5万円とします。

【申込方法】

こども未来課・各支所住民福祉課にある補助金交付申請書に必要事項を記入・押印の上、事業計画書・資金計画書などを添付して持参してください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込期限】

6月30日(金) ※必着

【申込先】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部

こども未来課



◆ よろよい介護サービスを実現するために

介護相談員募集

【問い合わせ】介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950



【募集人数】 2人

【応募資格】

次の①②に該当する人

①介護に知識と理解があり、ボランティア精神のある

人で、介護保険施設などへ自力で訪問できる人

※介護保険サービス事業所に勤務している人は除く。

②8月1日(火)～4日(金)開催の介護相談員養成研修(前期)、9月15日(金)開催の介護相談員養成研修(後期)

に参加できる人

※研修の会場は大阪市で、参加費は市が負担します。

【活動内容】

〇月に4～6回程度、市内の介護保険施設へ訪問する

〇月に1回、最終木曜日に相談員連絡会議へ出席する

〇年に1回、介護相談員・受入事業所・市の3者によ

る介護相談員意見交換会へ出席する

【任 期】

7月1日～平成31年6月30日

【報 酬】

6,000円/日 ※市の規定に基づく。

【応募方法】

履歴書(写真添付)に応募理由(400字詰め原稿用紙3枚以内)を添えて、郵送または持参で申し込んでください。

※提出された書類は返却しません。

※個人情報(介護相談員選考・任命に関する事務以外)の目的では使用しません。

【選考方法】

作文・面接

【応募期限】

6月9日(金) 午後5時15分 ※必着

【応募先】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内

116番地

伊賀市健康福祉部

介護高齢福祉課



◆ 安心・安定と信頼を未来につなげるために

伊賀市水道事業基本計画の策定

【問い合わせ】上下水道部経営企画課

☎ 24-0001 FAX 24-0006



◆これまでの水道事業

現在の水道事業は、2008(平成20)年3月に策定した「伊賀市水道事業基本計画(地域水道ビジョン)」に基づいて、市内各地域の上水道事業と簡易水道事業を統合し、創設されました。

その後、水道事業の一元化のために水道料金の統一を行うなどの取り組みを行ってきました。

一方、給水人口の減少や1955(昭和30)年代～1965(昭和40)年代に整備された施設が老朽化を迎えるため、浄水場施設の統合や配水区域の見直しが必要となっています。

また、低水圧区域の解消や、大規模地震に対する備えなど水道事業は多くの課題を抱えています。

◆新しい計画の策定

こうした課題に対して適切に対応するため、「伊賀

市水道事業基本計画(水道事業ビジョン)」(2017(平成29)年度～2031(平成43)年度の15カ年計画)を策定しました。

この計画では、「[安心・安定]と「[信頼]を未来につなげる伊賀の水道」を基本理念とし、今後の水道事業のめざす将来像の実現のための施策を示しました。

今後は、この計画に基づき、安全でおいしい水の供給、強靱な水道施設の構築、健全な経営の持続に努めていきます。

※水道事業基本計画(水道事業ビジョン)は市ホームページ・上下水道部・水道お客様センター・地区市民センターで閲覧できます。

計画や水道事業については、次号以降の広報いが市で詳しくお伝えする予定です。



知
っ
て
ほ
し
い
!

伝
え
たい
い
!

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

子育て中の親子が自然の中でふれあいながら遊べる、子育て相談広場「にんにんパーク」が2年目を迎えました。5月14日(日)は、上野森林公園との共催により「砂を使っ
て遊ぼう」を行います。
ぜひお越しください。
(こども未来課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

移住・交流

「移住コンシェルジュ」の設置でさまざまな移住相談への対応が可能となり、昨年度は96件(延べ364件)の相談がありました。
そのうち、13世帯32人が京都・大阪・埼玉などから伊賀市に移住されました。
(地域づくり推進課)



お知らせ 軽自動車税の納税通知書をご確認ください

対象となる人に軽自動車税の納税通知書を発送しましたので、納期限までに納付してください。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

5月31日(水)

※軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更をしたときは手続きが必要です。

※年度の途中で廃車・名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】

課税課
☎ 22-9613
FAX 22-9618



お知らせ 赤十字活動資金にご協力をお願いします

～5月は活動資金募集月間です～

日本赤十字社は、皆さんの資金によって支えられ、県内では次のような活動をしています。

皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

○万が一の事故や急病に備えるための救急法や防災の講習、健康で安全な生活をするための各種講習会の開催

○自治会が催す講習会への講師派遣
○献血の受付・血液の24時間医療機関配送 など

《平成28年度伊賀市地区活動資金受入額》

10,306,220円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送金しました。

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

○納期限 5月31日(水)

納期限内に納めましょう

軽自動車税

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し 地域子育て支援センター “すくすくらんど” ～みんなであそぼう～

【と き】 5月15日(月)
午前10時～11時30分
【ところ】 曙保育園ひまわりホール
(上野徳居町3272番地の2)
【内 容】
○歌・手あそび・親子ふれあいあそびなど
○あそびのコーナー
○年長児による遊戯
【問い合わせ】 地域子育て支援センター“すくすくらんど”(福)伊賀市社会事業協会曙保育園内)
☎21-7393 FAX21-2222
子育て包括支援センター
☎22-9665 FAX22-9666

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。
【と き】 5月23日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)
【料 金】 200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎26-1521 FAX24-7511

催し 柘植歴史民俗資料館企画展 『伊賀市の文化財2017』

【と き】 7月9日(日)までの午前9時～午後4時30分
※毎週月曜日を除く。
【ところ】 柘植歴史民俗資料館 1階展示室
【内 容】
○新たに指定された文化財の紹介
○昨年度発掘調査を実施した平田の野台城・野台古墳の調査報告
【問い合わせ】 柘植歴史民俗資料館
☎/FAX45-1900
文化財課
☎47-1285 FAX47-1290

催し 伊勢志摩サミット 参加国の紹介



主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)開催から約1年が経ちます。
三重県では、伊勢志摩サミット開催日の前後2週間を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流事業などが行われます。
そこで、市では、サミット参加国のアメリカ・イギリス・フランスにスポットを当てて紹介します。

【と き】 5月19日(金)～6月4日(日)
【ところ】 多文化共生センター
【内 容】 アメリカの州別のコイン・雑貨の展示、国別クイズ、絵本の読み聞かせなど
※英語での絵本の読み聞かせは5月28日(日)のみ。(午後2時～)
【問い合わせ】 多文化共生センター
☎22-9629 FAX22-9631

催し 銃砲刀剣類登録審査会

県内に居住している人で、自宅などで新たに銃砲刀剣類を発見した場合、最寄りの警察署へ発見届を提出し、銃砲刀剣類登録審査会での登録審査を受ける必要があります。
登録証が交付された銃砲刀剣類に限り、合法的に所持が認められます。
※登録証を紛失した人は、県教育委員会社会教育・文化財保護課へ連絡し、再交付の審査を受けてください。
【と き】 すべて火曜日
5月9日、7月18日、9月12日、11月14日、平成30年1月30日(受付:午前10時～11時30分、午後1時～2時)
【ところ】 三重県津庁舎 6階(津市桜橋3丁目446-34)
※県庁ではありません。
【問い合わせ】 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課
☎059-224-2999
FAX059-224-3023
文化財課
☎47-1285 FAX47-1290

お知らせ 建築物を適切に 維持管理しましょう

建築物(門・塀なども含む。)は、所有者・管理者・占有者が維持管理するものです。

建築基準法では、「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造および建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない」と定められています。

建築物やその設備などは、年月が経つにつれて老朽化したり消耗することで本来の性能が低下し、このような状態を放置すると思わぬ災害の発生につながります。

災害を未然に防止するために、日頃から建築物の状況を確認し、適切な維持管理を心がけましょう。

【問い合わせ】 都市計画課
☎43-2316 FAX43-2317

お知らせ 解体などの工事をする前に

特定建設資材^{*}を用いた建築物などの解体・新築・土木工事などで、一定規模の面積または金額以上のものは、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称:建設リサイクル法)」により、発注者または自主施工者に次のことが義務づけられています。

○工事に着手する日の7日前までに分別解体などの計画などについて届け出を行うこと

○建設資材廃棄物を基準に従って分別(分別解体など)し、特定建設資材廃棄物の再資源化などを行うこと

^{*}特定建設資材…コンクリート、コンクリート・鉄からなる建設資材、木材(繊維板などを含む)、アスファルトコンクリート

※その他、関係法令に基づき適正に作業を行う必要があるため、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 都市計画課
☎43-2316 FAX43-2317

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課
☎22-9636 FAX22-9617

募集 一般廃棄物の収集、運搬、 処分及び浄化槽清掃業の 委託、許可、更新等に 関する審査委員会委員

市内の一般廃棄物の収集運搬業・
処分業・浄化槽清掃業の委託・許可・
更新などに関する審査を行っていた
だく委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 次の①～③に該当する人

- ①市内在住で満20歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③現在、市内で一般廃棄物の収集・
運搬・処分・浄化槽清掃業を行っ
ている事業所の職員または関係者
でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則、平日の昼間2～3時間程度

【任期】

7月1日～平成31年6月30日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機(1,000字以
内・様式自由)・住所・氏名(ふり
がな)・生年月日・性別・電話番号・
職業を記入の上、郵送・ファックス・
Eメール・持参のいずれかで申し込
んでください。

【選考方法】 作文審査

【応募期限】

6月7日(木) 午後5時 ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-1155

伊賀市治田3547番地の13
廃棄物対策課

☎20-1050 FAX20-2575

✉haikibutsu@city.iga.lg.jp

伊賀の「いいね!」がいっぱい

★facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶



お薬手帳を1冊に
まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴
の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人
は1冊にまとめて適切な管理を行
いましょう。

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎22-9705 FAX22-9673

お薬手帳



募集 図書館協議会委員

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

次の①②に該当する人

- ①市内在住で満18歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年2回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】

8月1日～平成31年7月31日

【報酬】

6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

応募動機(800字以内・様式自
由)・住所・氏名(ふりがな)・生年
月日・性別・電話番号を記入の上、
郵送・ファックス・Eメール・持参
のいずれかで申し込んでください。

【選考方法】 作文審査・面接

【応募期限】

6月15日(木) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内40番地の5
上野図書館

☎21-6868 FAX21-8999

✉ueno-tosho@city.iga.lg.jp

募集 ゆめが丘浄水場見学会

6月1日から7日までの水道週間
にあわせて、水道施設見学会を開催
します。

【と き】 6月7日(木)

午後1時30分～2時30分

【ところ】 ゆめが丘浄水場

【内容】

浄水工程の見学・浄水処理の模擬
実験など

【定員】 20人程度

※申込多数のときは先着順となる場
合があります。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電
話番号を記入の上、ファックス・E
メール・持参のいずれかで申し込
んでください。

【申込期間】

5月8日(月)～31日(木)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0131

伊賀市ゆめが丘七丁目4番地の4
伊賀市上下水道部経営企画課

☎24-0001 FAX24-0006

✉keiei@city.iga.lg.jp

催し 島ヶ原文化サークルまつり (演芸会)

【と き】 6月4日(日)

正午～午後4時

【ところ】

島ヶ原会館 ふれあいホール

【内容】

サークル活動などの発表(カラオ
ケ・コーラス・ダンス・バンド・オ
カリナ・大正琴教室など)

【問い合わせ】 島ヶ原公民館

☎59-2291

FAX59-2574(島ヶ原会館)

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

①5月1日(月)～30日(火)

②6月1日(木)～29日(木)

いずれも午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

①寺田教育集会所 第1学習室

②大山田農村環境改善センター 1階
ロビー

【内容】

「ありのまま、ここで生きる～障
がいのある人の視点から社会を見つ
め直す～」

あらゆる人が互いを認め合いなが
ら共に生きる社会、障がい者を取り
巻く意識の変革を分かりやすく説明
するパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX23-8728

催し がん患者と家族の方の おしゃべりサロンin伊賀

同じ病気の人の話を聞いたり、お
互いの悩みを話したり、一人で悩ま
ずにお話ししましょう。

【と き】

6月1日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階ミーティン
グルーム

【対象者】

がん患者・家族など

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎059-223-1616

健康推進課

☎22-9653 FAX22-9666

募集 離乳食教室

【と き】 5月23日(火)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食後期(3回食)のお話・離乳食の調理と試食

【定 員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・託児に必要なおもちゃ・オムツなど

【申込方法】

子どもの住所・氏名・生年月日・参加する保護者の氏名・電話番号・託児希望の有無を記入の上、電話・ファックス・持参のいずれかで申し込んでください。

【申込受付開始日】

5月9日(火)

【申込先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

伊賀市健康福祉部健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 河川愛護モニター

日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどのレポートを月1回程度提出していただきます。

【募集人数】 若干名

【募集期間】 7月1日(出)～平成30年6月30日(出)

【対象河川】

○木津川大内橋～岩倉大橋下流

○服部川服部橋～木津川合流

○柘植川山神橋～服部川合流

【応募資格】 対象河川の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼月額】 4,000円程度

【応募方法】

応募用紙に記入の上、郵送かファックスで応募してください。

※詳しくは木津川上流河川事務所のホームページをご覧ください。

【応募期限】

5月31日(火) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0723

名張市木屋町812-1

木津川上流河川事務所管理課

☎ 63-1611 FAX 64-9070

【問い合わせ】

公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

募集 中学生のメッセージ2017

中学生が日頃感じていることや考えていることを広く社会に訴えることで、青少年が社会との関わりを考え、また、青少年に対する社会の理解・関心を深めることを目的として実施します。

【応募資格】 県内に在学する中学生とそれに相当する年齢の人

【応募方法】 400字詰め原稿用紙3枚半以上4枚半以下で縦書きしたものを、在学している中学校などへ提出してください。

【応募期限】 5月26日(金)

※応募者全員に参加賞があります。

※詳しくは、各中学校・本庁舎玄関受付・各支所振興課・各公民館・各地区市民センターなどにあるチラシをご覧ください。

【問い合わせ】

伊賀市青少年育成市民連絡会議事務局(生涯学習課内)

☎ 22-9679 FAX 22-9692

募集 全国一斉あそびの日

～にんじやの国のミニ運動会～

【と き】 5月21日(日)

午前9時30分～11時30分

【ところ】

阿山小学校 体育館

【内 容】

○ちびっこ忍者の修行(ひっくり返るの術・床すり抜けの術など)

【対象者】

4歳以上の子どもと保護者

※小学校3年生以上は、子どものみでも参加ができますが、保護者の送迎をお願いします。

【定 員】 70人 ※先着順

【参加費】 100円/人(4歳以上)

【持ち物】

屋内シューズ・水筒・タオルなど

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・学校または保育園などの名称・電話番号・プログラム名を記入の上、申し込んでください。

【申込期限】

5月19日(金) 午後4時

【申込先・問い合わせ】

伊賀市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課内)

☎ 22-9635 FAX 22-9852

✉ sports@city.iga.lg.jp

募集 伊賀地域

ミニ人権大学講座助成金

【対 象】

伊賀・名張市内で開催する同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する研修会などで、参加者が約25人以上のもの

【助成内容】

研修会などの講師謝金の経費に対し助成します。

※複数回の申し込み可能。ただし、総額2万円まで。

※実績報告などが必要です。

【定 員】 14団体程度 ※先着順

【申込受付期間】

5月18日(木)～12月15日(金)

※延長する場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所地域調整防災室総務生活課

☎ 24-8000 FAX 24-8010

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

募集 親子英語サークル

アメリカンパイ 参加者

【と き】

毎月第2火曜日の午前10時～11時(全10回)

※初回は6月13日(火)

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内 容】

歌・踊り・工作を通して簡単な英語を身に付けます。

また、英語のお絵かきクイズ・発音トレイン・マニキュアを模したカラーレッスン・季節のイベントに応じた遊びなど、親子で一緒に楽しむ内容です。

【対象者】 保育所(園)などに通所していない幼児(1歳半くらいから)とその保護者

【持ち物】 はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】

2,000円/年(保険料など)

【申込方法】 電話

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局(多文化共生センター内)

☎ 22-9629 FAX 22-9631

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641



元気いっぱい踊ったよ！

ちびっこ忍者ダンスダンス（4月1日）

上野公園で、伊賀上野 NINJA フェスタの恒例イベント、ちびっこ忍者ダンスダンスを行いました。

これは、市内の保育所（園）・幼稚園から、4月で年長となった約700人の子どもたちが、午前・午後に分かれてダンスなどを披露するものです。

子どもたちは保護者の前で、練習してきた忍ジャズダンスチャイルドバージョンや、忍にん体操などを元気いっぱいに披露し、伊賀上野 NINJA フェスタの初日を盛り上げました。



◀▲忍者をイメージした衣装を着てダンスを踊る子どもたち

春の1ページを画用紙に

絵画教室「さくらを描こう」（4月8日）



▲講師のアドバイスを受けている様子
◀真剣な表情で桜の木を観察し、下絵に色を塗りました。

島ヶ原温泉やぶっちゃで、絵画教室「さくらを描こう」が開かれました。

講師である画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんの指導のもと、子どもたちは、水彩絵の具やクレヨンなどを使って桜を描きました。なかには、実際に木の幹を触って質感を確かめる子もいました。

この日は、市内外の保育所・幼稚園の年少小児から小学校6年生までの17人が参加し、思い思いの桜の絵を完成させました。

シロアリ駆除キャンペーン

1階床面積18坪を特別価格にて
防蟻工事を実施いたします!!

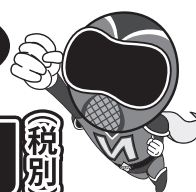
※18坪を超えるものは、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。
※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限りです。

通常価格

117,000円(税別)のところ

76,000円(税別)

限定30棟
6/30まで



住まいに安心・快適を

株式会社N・U・Cグループ

NUC Group

中部白蟻研究所®

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~19:00

まずは、お気軽にお電話ください。 イ ヤ ナ ム シ ナ シ

0120-187647

三重県全域対応します!

お申込みの際に「広報いが市を見た」と必ずお伝え下さい。

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



◀菜の花にちなんだ緑色と黄色に色付けられた餅を受け取ろうと、多くの人が詰め掛けました。



▶伊賀☆グリオと忍にんじゃんけんを楽しむ子どもの様子

季節の花に囲まれて

菜の花まつり（4月9日）

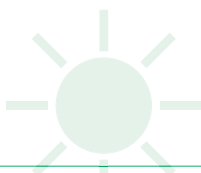
大山田 B&G 海洋センターで菜の花まつりを開催しました。

この催しは、菜の花プロジェクトの一環として、菜の花を見て、食べて、楽しむことを目的として行っています。

会場では、住民自治協議会をはじめとした大山田地域の出店が並び、菜の花にちなんだ食べ物などを求めて多くの人で賑わっていました。

ステージでは、伊賀☆グリオショーが行われ、訪れた子どもたちは伊賀☆グリオと一緒に忍にん体操や忍にんじゃんけんなどを楽しみました。

本紙7ページの「消費者月間」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「消費者トラブルに注意」

未成年者に多い

ネットトラブル

私たちが生活をする上で、商品を買ったり使ったりすることを、消費生活といえます。例えば、スーパーで食料品を買ったり、家のリフォームをするために契約をしたり、オンラインゲームのアイテムを買ったりすることなどです。

ここでは、未成年者の消費生活トラブルで相談の多い、インターネットを使ったトラブルの事例を、2つ紹介します。

無料のオンラインゲームのはずが…

パソコン・スマートフォン・ゲーム機などは、インターネットに接続する環境があれば、オンラインゲームを楽しむことができます。しかし、無料で始められるゲームであっても、通信費がかかったり、ゲーム内で使うアイテムが有料だったりして、思わぬ料金が発生することがあります。

相談で多いのは、親のクレジットカード

ドやパスワードを勝

手に使ってアイテムを買い続けた結果、何十万円もの請求が家に届いたといったトラブルです。

このようなトラブルを防ぐためには、親のクレジットカードの情報やパスワードを勝手に使わないことはもちろん、スマートフォンやゲーム機を使う際のルールなどを家族で話し合っておくことが大切です。

ネットショッピングは慎重に

ネットショッピングでは、商品の引き取りと同時にお金を払う方法や事前に料金を振り込む方法で販売しているものが多いです。

「お金を払ったのに商品が届かない」「商品を開いたら壊れていた」などの相談が寄せられています。

皆さんも大人になってネットショッピングをするときは、商品が返品できるか、届く時期が表示されているかなどを確認してから、慎重に利用するようにしましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

TEL 22・9638 FAX 22・9641

市長の伊賀じまん

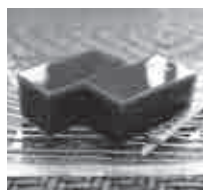
— 昔ながらの和菓子の話 —



現在、伊勢市では全国菓子大博覧会・三重が開催されています。伊勢は餅の文化圏、伊賀は饅頭の文化圏と言われ、暮らしの中に和菓子文化が根付いている地域です。

伊賀では祝い菓子が馴染み深く、私の幼い頃、結婚式の引き出物は赤飯と折箱に入った菓子料理でした。折箱の一段目には大きな鯛の形をした「おしもん」(干菓子の中に餡の入った和菓子)が入っていて、二段目には刺身を模して薄く削ぎ切りされたようかんや、野菜や松茸の形をした練り切りなどがぎっしり詰まっていました。以前は菓子料理と書かれた看板をかけている和菓子屋があり、そんな風景が現代に復活したら楽しいのかなと思います。

私の一番のおすすめは「でっちようかん」です。これはもともと冬のお菓子で、程良くさっぱりとした甘さと喉ごしで食べ始めたら止まらず、冬に温かいこたつの中でいただくのは格別です。



また、伊賀と言えば、なんと言っ
▲でっちようかん ても「かた焼き」です。最近では柔

▶「おしもん」とその木型。
山国の伊賀では鯛などの
海の幸の代わりに祝い事
で使用されていました。



らかくなってきましたが、昔は火鉢の端に打ち付けな
いと割れない程の固さでした。宝塚市の清荒神参道に
も「かた焼き」が売られているそうですが、忍者の保
存食だったともいわれる「かた焼き」が、遠く離れた
ところでも同じ名前や形で売られているというのは不
思議な話です。

このほかにも、伊賀では昔ながらのお菓子が作られ
ています。例えば「ながさき」や「まいづる」など素
朴で独特な味わいがある和菓子です。市内の和菓子屋さ
んが今に伝えてくれていることはありがたいことです。

また、古くから伝わる伊賀の和菓子には、味わいだ
けでなく、松尾芭蕉の句にちなんで作られた「竹のふ
し」や日に焼けた働き者の農民の背中を模して作られ
た「背黒餅」など、さまざまな物語が隠し味になって
います。皆さんも市外のお知り合いには、ぜひ伊賀の
和菓子をお勧めください。(伊賀市長 岡本 栄)

*前回掲載した「桜、さまざま」の内容の校正に不備
がありました。お詫びして訂正します。

お寺の住職であった ⇒ 子孫がお寺の住職となった

防災ねっと

防災訓練をしましょう



◆自助と共助の必要性

1995(平成7)年に発生した阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや、建物などに閉じ込められた人のうち、約95%は自力で脱出したか家族・隣人に救助されています。そして、そのほとんどが発生から15分以内に救助されています。

市や消防署、警察も救助などに総力を上げていますが、全ての救助場所へ向かうことは難しく、災害時にはより一層、自助と共助が重要となります。災害の規模が大きいほど、地域での協力が不可欠です。

◆防災訓練で自助・共助の強化を

防災訓練は、自助・共助の強化となり、災害に備えるための大きな一歩となります。

万が一に備えて、次のような目的をもち、防災訓練を行う地域が増えてきています。

- 住民同士のつながりをつくる
- 災害の知識を得る

- 地域での役割を考え理解する

- 危険場所や避難場所を確認する

◆「世界津波の日」をご存じですか

1854(安政元年)11月5日は、安政南海地震による大津波が紀伊半島を襲った日です。その際、和歌山県のある村の郷土が、収穫したばかりの穂を積み上げた「稲むら」に火を放って、暗闇の中で逃げ遅れた村人を高台に導き多くの命を救ったという出来事がありました。

この「稲むらの火」の逸話から11月5日が「世界津波の日」として制定され、全国各地でさまざまな防災活動や教育に取り組まれています。

市では、皆さんに防災について関心を持っていただくために、11月5日に県と合同で防災訓練を開催します。地域の皆さんや企業と一緒に防災訓練を行いたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】

総合危機管理課 ☎ 22-9640 FAX 24-0444



介護相談員だより



機能維持をめざして

加齢による心身の機能低下は避けられませんが、少しでも現状を維持したいものです。そこで、心がけたのが機能訓練です。

私たちが訪問する施設でも、工夫をこらした機能訓練が行われています。体操・ボール投げ・楽器演奏・計算ドリルなど、体を使うものから頭を使うものまでさまざまです。ボールをただ投げるのではなく、ペアになって相手がキャッチしやすい投げ方を考えたり、的当ての得点の計算を利用者がすることで、脳が活性化されます。

また、笛を吹くことで、だ液が分泌され、口腔内の環境が整い、えん下機能の活性化にもつながります。このほか、布きんたたみや料理の手伝いなど、毎日の施設での生活の中にも心身の機能維持につながる工夫がされています。

私たち相談員は、このような取り組みをそれぞれの施設に紹介し、利用者に有効な機能訓練を行ってもらえるよう活動していきます。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

「団体利用補助制度」をご活用ください

市では、伊賀鉄道伊賀線の利用促進策の1つとして、市内の園児・児童・生徒が団体乗車券を使って伊賀鉄道伊賀線に乗車するときに、補助金を交付しています。

なお、住民自治協議会などの自治組織が主催する子ども会などの行事でも利用することができます。

また、JR 関西本線でも、団体利用に対して JR 関西本線電化を進める会（事務局：交通政策課）が補助金を交付しています。

どちらの制度も、団体乗車券（伊賀鉄道伊賀線 15 人以上、JR 関西本線 8 人以上の利用）を使って乗車すると、購入金額の半額を補助します。（JR 関西本線は上限あり）活用する場合は、乗車する 15 日前までに交通政策課へ補助金交付申請書を提出してください。

学校や地域での遠足や社会見学などの行事を計画する場合には、積極的に公共交通を利用して出かけください。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

寄り添う気持ちを大切に —伊賀支所住民福祉課—

皆さんは、「認知症」という言葉にどんなイメージをお持ちですか。例えば、「もの忘れがひどい」「徘徊して大変」など、人によって思い浮かべることはさまざまですが、マイナスのイメージを持つことが多いと思います。

特に、認知症の人に対し、「どうせ忘れるのだから何を言っても仕方がない」「覚えていないのだからできなくても当たり前。」などと決めつけていることはありませんか。しかし、本人が何も感じていないわけではありません。

認知症の原因はさまざまですが、脳細胞の減少や働きが悪くなることによって、記憶や思考に影響が出てくる病気です。症状が進むと、今までできていたことも徐々にできなくなることが増えていきます。

また、認知症特有の、体験そのものを忘れてしまう、忘れたことを自覚できないといったことを

繰り返す、自分の中で何かが起こっている、何かが違うといった不安を感じ始めます。

それなのに、その感情を無視し、言動に対して一方的に責めたり、怒ったりすることは、本人を傷つけることになります。誰よりも不安を感じ、苦しみ、悲しんでいるのは認知症になった本人であるということをしっかり理解し、その人を尊重して接することが大切ではないでしょうか。

そのためには認知症について正しく知ることが必要です。市では、認知症に対する理解を深めるための講座や、認知症初期集中支援チームによる相談業務を行っています。

本人（相手）の気持ちにどれだけ寄り添い、同じ目線で考えることができるか、これは全ての人権問題に通じることだと思います。「知っているつもり」ではなく「正しく知る」ことで、誰もが住みよい伊賀市にしていきたいですね。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『猫俳句パラダイス』

倉阪 鬼一郎／著

旧上野市出身の作家が編んだ、猫の俳句の作品集です。147の表題句から引用句まで、どのページをめくっても、かわいい猫の姿が目につく名句が満載です。

☑絵本

『へたなんよ』

ひこ 田中／文、はまの ゆか／絵

おばあちゃんは、いろんなことがへたなんよ。でもね…。老いを前向きに受け止めるおばあちゃんと、おばあちゃんのことが大好きなネちゃんの日常を描いた心温まる絵本です。

■一般書

『モノクロ絵の世界』 ビー・エヌ・エヌ新社
 『左利きあるある右利きないない』

左 来人／著

■児童書

『ありづかのフェルダ』

オンドジェイ・セコラ／さく・え
 『包丁を使わないで作るごはん うれしいお料理デビュー！』 寺西 恵里子／著
 『ワクワクお花屋さん気分 はじめての花レッスン』 今野 政代／著

■絵本

『はるかぜさんぽ』 えがしら みちこ／作
 『コウノトリのコウちゃん』 かこ さとし／さく

図書館（室）からのお知らせ

▶上野図書館休館のお知らせ

5月8日（月）～22日（月）：特別図書整理のため休館

※休館中の図書の返却は、ブックポストをご利用ください。

【問い合わせ】 上野図書館

5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

と き	ところ	催物（読み手）
2日（火） 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
9日（火） 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
12日（金） 11:20～	青山図書室	おとなカフェ
13日（土） 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
15日（月） 10:00～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会（ネェよんで）
16日（火） 10:40～	青山図書室	おはなしなあに？
17日（水） 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
21日（日） 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
27日（土） 10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会（ぶらんこ）
6月2日（金） 10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル（Twinkle）
6月6日（火） 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会

～平成28年度～ 貸し出しランキング



【児童書】

- 1位 『きえた!? かいけつゾロリ』 原 ゆたか／さく・え
- 2位 『ひみつのきもちぎんこう』 ふじもと みさと／作
- 3位 『かいけつゾロリのクイズ王』 原 ゆたか／さく・え
- 4位 『かいけつゾロリのおいしい金メダル』 原 ゆたか／さく・え
- 5位 『おつきみおばけ』 せな けいこ／作・絵
『たこやきのたこさぶろう』 長谷川 義史／作
- 7位 『かいけつゾロリのようかい大うんどうかい』 原 ゆたか／さく・え
- 8位 『きょうのおやつは』 わたなべ ちなつ／さく
- 9位 『もうぬげない』 ヨシタケ シンスケ／作
『ジュウオウジャーかぞく』 のぶみ／さく
- 11位 『ミッケ! 8』 ウォルター ウィック／写真
- 12位 『しかけのないしかけえほん』 のぶみ／さく

5月の二次救急実施病院

◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
	1 岡波	2 名張	3 岡波	4 名張	5 上野	6 名張
7 名張	8 岡波	9 上野	10 岡波・名張	11 名張	12 上野	13 上野
14 岡波	15 岡波	16 名張	17 岡波・名張	18 名張	19 上野	20 名張
21 名張	22 岡波	23 上野	24 岡波・名張	25 名張	26 上野	27 上野
28 岡波	29 岡波	30 名張	31 岡波・名張	*小児科以外の 診療科です。		

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。5月3日（水・祝）の当番病院は岡波総合病院のみですご注意ください。

◎伊賀市救急・

健康相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

心と体のさまざまな相談に、24時間体制でお応えします。

※通話料・相談料は無料です。

◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～まちの礎となった城の歴史～ 水口岡山城跡国史跡指定記念シンポジウム



豊臣政権の拠点城郭として機能していた水口岡山城。今年の2月9日に歴史的な価値が認められ、水口岡山城跡が国史跡に指定されました。

これを記念し、城跡の魅力と価値を紹介するシンポジウムが開催されます。また、5月28日（日）には甲賀市役所周辺で「よみがえれ水口岡山城 2017」のイベントも開催されます。ぜひ、お越しください。

【と き】

5月28日（日）午後1時30分～4時30分

【ところ】

甲賀市碧水ホール（甲賀市水口町水口 5671）

【アクセス】 JR草津線貴生川駅で乗り換え後、近江鉄道水口城南駅下車徒歩1分

【問い合わせ】 甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課 ☎ 0748-86-8026 FAX 0748-86-8216

～近代産業をめぐる人々～ 第28回企画展「関萬古」



明治期の亀山市関町では、関萬古の製造販売が会社経営による新たな産業として起こりました。

この展示では、昭和20年までに生産が終了した関萬古とその産業に関わった人々の歴史を紹介します。

【と き】

6月11日（日）までの午前9時～午後5時

※休館日：毎週火曜日

【ところ】 亀山市歴史博物館企画展示室（亀山市若山町7-30）

【アクセス】 JR亀山駅から徒歩20分

名阪国道「亀山IC」から車で約10分

※常設展示の観覧には別途観覧料が必要です。

【問い合わせ】

亀山市歴史博物館 ☎ 0595-83-3000

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

スナップエンドウと 牛肉のアーモンド炒め



炒め物にひと工夫。ビタミンACEで抗酸化！

スナップエンドウは、ビタミンAやビタミンCが豊富です。アーモンドに多く含まれるビタミンEと合わせ、ビタミンACEと呼ばれ、体の酸化を防ぎます。これらは一緒にとることで効果が高まります。

ビタミンCは熱に弱いので、加熱時間をなるべく短くし、スナップエンドウの食感を楽しみながら、お召し上がりください。

スナップエンドウと牛肉の
アーモンド炒め

酢
の
物



たけのこご飯

すまし汁



材料（2人分）

スナップエンドウ……………140g（中25～30本）
牛肉（切り落とし）……………150g
スライスアーモンド……………25g（製菓用小袋1パック程度）
黄パプリカ……………30g（中半分）
酒……………①大さじ1 ②大さじ2
しょうゆ……………①大さじ1/2 ②大さじ1/2
片栗粉……………①小さじ1/2
オイスターソース……………②大さじ2/3
砂糖……………②大さじ1/2 サラダ油……………大さじ1

1. 牛肉を食べやすい大きさに切り、①をもみ込む。
2. 黄パプリカは細切りにし、スナップエンドウは筋を取る。アーモンドはフライパンでから煎りする。
3. 油を熱したフライパンで牛肉を炒め、焼き色がついたら、黄パプリカ、スナップエンドウを加え、混ぜ合わせた②を絡めるように炒める。
4. 最後にアーモンドを加え、軽く混ぜる。

（1人分：エネルギー 396kcal、塩分 2.2g）

上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 105

市指定有形文化財（歴史資料） 鉄鑄地六十二間筋兜面頬付

（上野丸之内）

5月5日はこどもの日です。この日は「端午の節句」や「菖蒲の節句」と言われ、奈良時代頃から伝統的な年中行事を行う季節の節目となる日でした。

江戸時代になると、武士が中心の社会になりました。「菖蒲」の音が、武を重んじる「尚武」と同じであることから、「家」を存続させることが最優先の課題であった武士たちは、「端午の節句」に鎧や兜を飾り、武家の跡継ぎとして生まれた男の子が無事に成長していくことを祈りました。これが一族の繁栄を願う重要な行事となっていたようです。

伊賀文化産業城（伊賀上野城）にある「鉄鑄地六十二間筋兜面頬付」は、江戸時代に伊賀国を治めていた第11代藩主藤堂高猷が所有していた兜です。その作りから、文政・天保年間（1818～1844）のものと思われると推定されます。

箱には「東京市本所横綱町伯爵藤堂高紹」と記されており、明治維新後、藤堂家第13代である藤堂高紹が所有していました。

兜鉢と呼ばれる頭部を覆う部分には「春田家久」の銘があり、江戸時

代初期のものを再使用したと考えられています。また藤堂家の家紋である蔦紋をかたどった金物が7個配置され、面頬と呼ばれる部分の裏面には金箔が押されています。贅を尽くして作られているこの兜が、どのような目的で作られたのかは定かではありませんが、藤堂家の繁栄を願ったものだったのかもしれません。

藩主藤堂家に伝わる遺品は、関東大震災や戦争の被害のため、あまり残されていません。また、由来が明らかで、保存状態が大変良いものは貴重であることから、平成23年2月24日に市指定有形文化財に指定されました。



▲鉄鑄地六十二間筋兜面頬付

文化財課

☎ 47・1285

FAX 47・1290